

朝 日 大 学 行 動 計 画

本法人では、「男女を問わず、職員が仕事と子育てを両立することができる環境を作ること」及び「心身ともに健康で働くことができる環境を作ること」を雇用環境の整備等における重要事項の1つと捉え、それらに関する雇用環境の整備に取り組んでいます。

全職員が安心して仕事に取り組むことができ、自らの能力を十分に発揮できるよう、今後も引き続き雇用環境の整備を進めていきます。この度、その1つとして、「所定外（時間外）労働の削減のための措置の実施」について、次のとおり行動計画を策定しましたので、公表します。

1. 行動計画期間 : 平成28年7月1日～平成33年6月30日まで
2. 行動計画内容 : 所定外（時間外）労働の削減のための措置の実施

<具体的内容>

- ・ 毎年1回程度、業務効率を高めるための研修会の実施。
- ・ 職員に対して、所定外（時間外）労働の削減・過重労働の防止について努力するよう文書等により呼びかける。
- ・ 所属長に対して、業務の合理化や業務配分の適正化などに努め、所定外（時間外）労働の削減・過重労働の防止に取り組むよう文書等により周知する。
- ・ 関連パンフレット（厚生労働省が作成しているものなどを利用）の配布を行う。